



## 学校にも働き方改革の風を ～変形労働時間制について～

11月15日参議院文教科学委員会で神本みえ子日政連議員が「学校の働き方改革」について質疑を行いました。1年単位の変形労働時間制導入に関して、文科省が中教審特別部会で示した「勤務時間のイメージ」は、実態から乖離したものであると指摘しました。

「中教審では、1年単位の変形労働時間ということが議論されているが、これはいかなるものか。変形労働時間制を導入した場合の勤務時間のイメージとして4月から3月の勤務時間の現状が書かれているが、**7時間45分×5日間×4週間**というように出された数字である。実際に勤務しているのはこの前の過労死白書の中で（1日の勤務時間が）**平均11時間17分**と出ていた。平均なのでもっと多い人がいる。文科省が示したのは机上の勤務時間。このようにミスリードするような資料ではなく実態に即した資料を出して議論を進めて欲しい。この1年単位の変形労働時間を導入には、前提条件が整っていない。そのことをしっかり受け止めて欲しい。」

芝山文科大臣からは、「正確かつ実態に即した検討をしていきたいと思います。」との答弁がありました。

そもそも忙しくない時のない学校現場に、変形労働時間は導入はできません。また、中教審の議論のもとになっている文科省が示した教員の勤務時間が実態と大きくかけ離れています。これでは正しい議論はできません。高教組は変形労働時間制導入に反対していきます。

## 第2回再任用者学習会開催

11月3日(土)、ホテル大観において第2回再任用者学習会を57人の参加で開催しました。

第2回は例年と同じく参加対象者を19年度末退職者まで広げ、再任用を希望する組合員も含め幅広く参加しました。全体会の「福利厚生研修会」では、学校生協の佐藤信之さんから、教職員の年金制度、退職金・税金などについて、詳しく説明があり学習を深めました。分科会では、再任用と、常勤講師としての任用では、支給される手当に違いがあることなど様々な課題が出されました。再任用制度の諸課題解決には、退職後も引き続き高教組組合員として活動していくことが大事だと確認しました。

現在、再任用組合員に対し「再任用継続希望調査書」の提出をお願いしています。とりまとめ、県に要望していきます。



学校生協からの説明



高現組学習会